

第 82 回（平成 29 年 12 月）

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会
臨 時 会 会 議 録

浜 田 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会

第 82 回（平成 29 年 12 月）浜田地区広域行政組合議会臨時会会議録

- 1 日 時 平成 29 年 12 月 25 日（月）午後 2 時 開会
2 場 所 浜田市役所 5 階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
管理者提出議案（説明・質疑・討論・採決）
第 3 議案第 9 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）
第 4 議案第 10 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算
（第 2 号）

本日の会議に付した事件

- 議案第 9 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）
議案第 10 号 平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

会 議

午後 2 時開会

議長（牛尾昭議長） 本日は年末を控えお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

これより、第 82 回浜田地区広域行政組合議会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席議員は、10 名で議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、朗読は省略いたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において指名いたします。

2 番、西川真午議員、10 番、島田修二議員のお二人をお願いいたします。

議長（牛尾昭議長） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 3、議案第 9 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 3 号及び日程第 4、議案第 10 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号の 2 件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（宇津事務局長） それでは、議案第 9 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般別会計補正予算第 3 号についてご説明申し上げます。

議案書の 3 ページをお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 39 万 7,000 円追加し、補正後の予算総額を 12 億 3,145 万 3,000 円とするものでございます。

4 ページ、5 ページには歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。

また、お手元に配布しております 12 月補正予算説明資料に、補正事項をまとめており、この資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

それでは、説明資料の 2 ページをお開きください。

(1) の編成概要及び (2) の主な補正事項でございますが、今回の補正予算は、給与改定及び 4 月の人事異動に伴う人件費の調整、エコクリーンセンター長寿命化等検討委員会の設置に係る報償費等の調整と委託費の債務負担行為を行うものでございます。

それでは、(3) の一般会計補正予算（第 3 号）の具体的な説明を行います。

まず、資料 3 ページのイ事業別の補正事項により、歳出からご説明をいたします。

2 総務費は 9 万 5,000 円、4 衛生費は 30 万 2,000 円、それぞれ増額するものでございます。

このうち、整理番号 1 番と整理番号 4 番は給与改定等に伴い広域プロパー職員の給与費を、整理番号 2 番は同じく給与改定等に伴い派遣職員の給与費等負担金を増額するものです。整理番号 3 番と整理番号 6 番は、嘱託職員の通勤手当について、実際に要する額と当初予算に計上した額との差額を調整するものです。

整理番号 5 番 清掃総務事務費は、11 月議会の後の全員協議会でご説明しましたエコクリーンセンター長寿命化等検討委員会を開催するための委員の報酬と旅費を 10 万 6,000 円増額するものです。

それでは、戻りまして 2 ページのア歳入歳出予算総括表をご覧ください。

歳入の 1 分担金及び負担金は、歳出の増額に伴う関係市負担金を負担割合により算出し、合計で 39 万 7,000 円増額しております。節ごとの内訳は表のとおりで、市ごとの負担金につきましてはのち程ご説明いたします。

次に 4 ページをご覧ください。(4) 債務負担行為の状況ですが、これは今年度から来年度にかけて行うエコクリーンセンター長寿命化等検討委員会の支援業務をコンサルタント業者に委託するため来年度の歳出予算を確保するものです。

引き続きまして議案第 10 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

議案書の 23 ページをお開きください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 259 万 3,000 円減額し、補正後の予算総額を 119 億 9,902 万 4,000 円とするものでございます。

24、25 ページには歳入歳出予算補正の各款及び項ごとの補正額を載せております。また、一般会計と同様に補正事項をまとめた 12 月補正予算説明資料によりご説明いたしますので、予算書と併せてご覧ください。

説明資料の 5 ページをお開きください。

(1) の編成概要及び (2) の主な補正事項でございますが、今回の補正予算は、一般会計と同様に給与改定等に伴う人件費の調整と、顧問弁護士委託料の増額をするものでございます。

それでは、(3) の介護保険特別会計補正予算第 2 号の具体的な説明を行います。

まず、資料 6 ページのイ事業別の補正事項により、歳出からご説明をいたします。

整理番号 1 番 職員給与費及び、整理番号 2 番 人事管理費は、給与改定に伴う増額でございます。

資料番号 3 番 嘱託職員報酬及び、整理番号 5 番 派遣職員給与費負担金は、今年

度、構成市からの派遣職員を 1 人増やすものとして予算を組んでおりましたが、それが叶わずに嘱託職員で対応したことなどにより、派遣職員給与費負担金を 665 万 2,000 円減額し、嘱託職員報酬を 196 万 1,000 円増額するものです。

資料番号 4 番、介護保険事務費は、現在係争中の裁判が年度内に結審して判決が出される見込みとなったことから、それに係る弁護士費用 107 万 6,000 円を増額するものです。なおこの裁判は、浜田市内の地域密着型サービス事業所において身体拘束、虐待等が確認されたため平成 25 年 7 月に当組合がおこなった指定の効力を一部停止する処分を不服として、同月当該事業所から処分の取り消し等を求めて本組合が訴えられたものです。

それでは、戻りまして 5 ページの A 歳入歳出予算総括表をご覧ください。歳入の 2 分担金及び負担金は、歳出の減額に伴う関係市負担金を負担割合により算出し、現年度分介護保険管理費負担金を 259 万 3,000 円の減額としております。

続きまして、資料 7 ページをご覧ください。ここでは、一般会計及び介護保険特別会計の補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。

次に 8 ページをご覧ください。ここには、7 ページの補正予算及び負担割合から算出した両会計の関係市負担金一覧表を載せております。

まず、上の一般会計の表の合計の 12 月補正の欄をご覧ください。関係市の負担金は、浜田市が 28 万 3,000 円、江津市が 11 万 4,000 円の増額となっております。

次に、下の介護保険特別会計の合計の 12 月補正の欄をご覧ください。関係市の負担金は、浜田市が 163 万 2,000 円、江津市が 96 万 1,000 円の減額となっております。

以上、両会計の補正予算についてご説明申し上げましたが、議案書の 8 ページ以降に一般会計の歳入歳出補正予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書を、また 26 ページ以降に介護保険特別会計の歳入歳出補正予算事項別明細書と給与費明細書をそれぞれ添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただいまの提案について、質疑はありますか。
多田議員。

4 番（多田伸治議員） 12 ページ、13 ページの先ほど説明のほうでもありました。嘱託職員の報酬。増になったり減になったりしている部分があって、通勤手当というような話があったんですが、どういう動きなのか、どなたか辞められたり引越されたりとか、そういうような話なんですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） 通勤手当の件なんですが、当初予算は浜田市旭町から勤務する人間としてやっておりましたけども、4 月から実際には江津市二宮町から来ましたのでその分の差です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 30、31 ページのところ、人件費で派遣職員が得られなかった、嘱託職員でまかなってというような話だったと思うんですが、嘱託職員 196 万 1,000 円という金額が上がっているのですが、何人で月額としていくらかの給料が支払われているのか分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） この 196 万 1,000 円は、1 名の嘱託職員の報酬ということになっております。月額が 15 万 1,500 円です。

議長（牛尾昭議長） 4 番、多田議員。

4 番（多田伸治議員） 下の正規のところから言えば、3 分の 1 もないというような金額ですよ。これ正規の非正規への置き換えとしか言えませんし、派遣職員の穴埋めであるんだったら、同一労働同一賃金というような考え方も必要じゃないかと思うんですが、それがこの 3 分の 1 というような金額になっておるといふ点、どういふふうに認識されているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 当初は派遣職員を 1 名配置して業務に当たる予定にしておりましたが、浜田市からの派遣職員 1 名が困難ということになりましたので、嘱託職員で業務を行うということになっておりました。嘱託職員の給与規定につきましては浜田市のほうに準じて行っておりますので、その差額が安いというところにつきましては、規定によっておるところでご了承いただきたいというふうに思います。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

4 番（多田伸治議員） 人件費、今回いろいろ給与改定に伴うというようなところで正規のところは上げていますよね。その一方でこうやって非正規のところは 3 分の 1 程度の賃金でまかなってしまう。市民からいろいろと公務員バッシングというようなことがある。

公務員ばかり給料が上がっていけないか、これは人事院勧告に基づいてのものなんで、やらなきゃいけないというところもあるというのは承知しているんですが、それにしても非正規の処遇というのがあんまりじゃないかと思うんですが、その辺規定どおりだからっていふので市民の皆さん納得されると思われませんか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 嘱託職員の報酬等も昨年度に比べますと、若干ではありますけども報酬のほうも上がっております。

この給料と言いますか報酬が、市民の方にご理解いただいているかどうかというところは認識していませんけども、浜田の嘱託職員の給与につきましては、県内と比べても悪い金額ではないじゃないかと認識しています。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員さん、議案質疑ですからそれ以上言われると個人の意見になるので、議案質疑になじまないの、また当該議会において十分やっていただけるようによろしくお願いいたします。

議長（牛尾昭議長） 他に質疑はありませんでしょうか。
西村議員。

8 番（西村健議員） 説明資料で言いますと 4 ページ。長寿命化検討委員会の業務委託ということで、499 万債務負担行為で上がっております。
単純にこの事業費の内訳について教えていただきたい。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） ちょっと内訳の資料を持ってきておりませんが、とりあえず、この分はコンサルからの見積もりをそのまま計上したというところがあります。

今考えておりますのは、検討する 4 つのタイプ、そのどれが 1 番よいのかというのと、事業費の精査をしていただくということで、コンサルにはいろんな類似団体の資料であるとか、そういう物を集めていただきながら、J F E のほうからも調査をしていただくというようなことを考えております。

議長（牛尾昭議長） 西村議員。

8 番（西村健議員） 要するにコンサルに関わる委託費だけを、ここへは債務負担でみているという考え方でよろしいんですね。

いわゆる検討委員会に係る、検討委員会が委員会を開いて、それにかかる会議費の意味合いのものはこれに含まれていなという解釈ですか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（小川総務課長） おっしゃるとおりで、支援業務の委託料という形で

す。

議長（牛尾昭議長） 別件ですね。
西村議員どうぞ。

8 番（西村健議員） もう一つ、介護保険のほうで顧問弁護士委託料の調整というところで今回上がっておりますけれども、この当初予算の中身をひっくり返してみても、そもそも法律顧問弁護士の委託料が当初予算でどのように見積もられてというか、予算化されておったのかが分からないので教えていただきたいのと、その弁護士委託料の考え方と、今回上がっている委託料の考え方は基本的に考え方が違うのか、そこら辺の整理の仕方を教えていただきたい。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 当初予算では訴訟対応費用として 30 万上げておりました。

この度 107 万 6,000 円につきましては、今回の 1 月 29 日に結審が行われるというところで、約 137 万円の弁護士に対する委託料の費用と、勝訴した場合の成功報酬という部分を見込んで 107 万 6,000 円増額をしました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。 西村議員。

8 番（西村健議員） 当初 30 万当初予算で予算化していたと、今の訴訟に係る部分が出てきたのでそれが 107 万 6,000 円ですか、ちょっとね、その差し引きというかなトータルというか、ちょっとそこの辺のおしゃった数字がちょっと解せんです。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長、ちょっと丁寧に説明をお願いいたします。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） 顧問弁護士料のほうは毎月 7 万円になっております。それで、当初予算の時には 30 万ほど顧問弁護士の委託料として計上しておりましたけれども、今回の裁判の結審に伴い 107 万 6,000 円増額をしました。足らざが出ましたので増額を。

議長（牛尾昭議長） 答弁できますか。

介護保険課長（渡辺介護保険課長） はい。顧問弁護士委託料は年額で 77 万 6,000 円計上しておりました。

訴訟対応の委託料としては 30 万円ほど上げておりましたけれども、この度 136 万 7,674 円の今回の結審に伴う費用として上がってきまして、足らざのところは 107 万 7,600 円出てきましたので増額をしました。

議長（牛尾昭議長） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。

これより本案を採決いたします。

日程第 3、議案第 9 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第 3 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

議長（牛尾昭議長） 日程第 4、議案第 10 号、平成 29 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第 2 号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） もとえ、異議がございましたので。

これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（牛尾昭議長） 起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

これにて本議会に付議されました案件の審議が全て終了いたしました。

この際、管理者より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

管理者。

管理者（久保田管理者） 第 82 回組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

年末もいよいよ押し迫っております。議員の皆さんには大変お忙しい中をご参集賜り、更には、ご提案いたしました補正予算案について、慎重にご審議の上、可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今後も、江津市、浜田市と連携を密にして、効率のある広域行政の取組を目指してまいりますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

終わりにあたりまして、議員の皆さんにおかれましては、どうか健康にご留意され、ご家族お揃いで素晴らしい新年を迎えられますことをご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

議長（牛尾昭議長）

以上をもちまして、第 82 回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。
どうもご苦勞様でした。

（午後 2 時 23 分 散会）

出席議員（10 名）

1 番	三 浦 大 紀	議員	2 番	西 川 真 午	議員
3 番	田 中 利 徳	議員	4 番	多 田 伸 治	議員
5 番	小 川 稔 宏	議員	6 番	藤 間 義 明	議員
7 番	上 野 茂	議員	8 番	西 村 健	議員
9 番	牛 尾 昭	議員	10 番	島 田 修 二	議員

説明のため出席したもの

管 理 者	久保田 章 市	副管理者	山 下 修
副管理者	近 重 哲 夫	事務局長	宇 津 光
総務課長	小 川 肇	介護保険課長	渡 辺 哲 也
会計管理者	杉 本 治 幸		

職務のため出席したもの

総務係長	久保田 郁 人	主任主事	佐々木 智 恵
主任主事	佐々木 栄 爾		

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員